平成 30 年度事業報告書

令和元年5月

学校法人 藤田学院 鳥取看護大学 鳥取短期大学 認定こども園 鳥取短期大学附属こども園

目次

1. 法人の概要	
(1)設置している学校	
(2) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生数	
(3)役員・評議員・教職員の概要	
(4)沿革	
(5)法人本部の組織	
(6) 理事長直轄の委員会	
2. 事業の概要	
【鳥取看護大学】	
(1)建学の精神・めざす学生像・ポリシー等	
(2)教育の充実	
(3) 教員構成	
(4) 地域貢献の推進	
(5)第1次中期計画	
(6)各領域の取組み	
【鳥取短期大学】	
(1)建学の精神・めざす学生像・ポリシー等	
(2)教育の充実	
(3)教育の質保証に向けた取り組み	
(4) 学生支援等	
(5) 大学間等連携事業	
(6) 第 5 次中期計画	
【事務部門および附属部門の状況】	
(1)入試広報部	
(2)キャリア支援部	
(3)付属図書館	
(4) グローカルセンター	
(5) 絣研究室・絣美術館	
(6) 同窓会	
【認定こども園 鳥取短期大学附属こども園】	
3. 財務の概要	
(1)資金収支計算書	
(2)事業活動収支計算書	
(3) 貸借対照表	
(4) 関連データ(学生納付金、補助金、基本金、財務比率の	推移等)

1. 法人の概要

(1) 設置している学校

·鳥取看護大学 看護学部 看護学科

· 鳥取短期大学 国際文化交流学科

生活学科 情報・経営専攻/住居・デザイン専攻/食物栄養専攻

幼児教育保育学科

・認定こども園 鳥取短期大学附属こども園

(2) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

	学生定員(人)		在学生数(人)				
鳥取看護大学	入学定	収容定	1年	2年	3年	4年	計
	員	員					
看護学部 看護学科	80	320	89	89	76	79	333
総合計	80	320	89	89	76	79	333

自取行地上兴	学生是	定員(人)	在学生数(人)		
鳥取短期大学	入学定員	収容定員	1年	2年	計
国際文化交流学科	40	80	35	38	73
生活学科 情報·経営専攻	35	70	50	42	92
住居・デザイン専攻	30	60	30	29	59
食物栄養専攻	50	100	35	37	72
幼児教育保育学科	145	290	137	134	271
本科計	300	600	287	280	567
専攻科 国際文化専攻	10	20	1		1
経営情報専攻	5	5			
住居・デザイン専攻	10	10			
食物栄養専攻	10	10			
福祉専攻	20	20			
専攻科計	55	65	1		1
総合計	355	665	288	280	568

認定こども園		利用定員(人)						
鳥取短期大学附属 こども園	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児		
1 号定員(72)				24	24	24	47	
2 号定員(72)				24	24	24	66	
3 号定員(36)	3	14	19				40	
総合計(180)	3	14	19	48	48	48	153	

(3)役員・評議員・教職員の概要

① 役員(理事・監事)に関する概要(理事8人、監事3人)

(平成31年3月31日現在)

役員の区分	職名又は役職		氏	名		当学校法人の役職
理事 (常勤)	理事長	Щ	田	修	平	理事長
理事 (常勤)	看護大学担当	近	田	敬	子	看護大学学長、教授
理事 (常勤)	短期大学担当	松	本	典	子	短期大学学長、教授
理事 (常勤)	こども園担当	横	濵	純	_	附属こども園長
理事 (常勤)	事務(財務含む)部門担当	森	田	輝	雄	事務局長
理事 (非常勤)		長	谷川	善	_	
理事 (非常勤)		藤	田	_	憲	
理事 (非常勤)		藤	井	喜	臣	
監事 (常勤)		髙	木	新	_	
監事 (非常勤)		曽	我	紀	厚	
監事 (非常勤)		子	道書	事 美	子	

[※]定数要件:理事 7~8 人、監事:2~3 人

② **評議員に関する概要** (平成 31 年 3 月 31 日現在、単位:人)

選任区分	内 訳	定数	実数
1号	法人の職員から選任 4人	4	4
2 号	設置学校卒業生から選任 3人	3	3
3 号	学識経験者から選任 7人	7	7
4号	法人功労者から選任 3人	3	3
計		17	17

③ **教職員に関する概要** (平成 30 年 5 月 1 日現在、単位:人)

設置校名	教員数	職員数	非常勤教員数
法人本部		1	
鳥取看護大学	35	13	39
鳥取短期大学	42	39	69
鳥取短期大学附属こども園	13	4	12

(4)沿革

(4) 冶甲	
	鳥取女子短期大学(英語科・家政科・幼児教育科)開学
昭和46年4月	教育職員免許状取得の正規課程として設置
	鳥取女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 47 年 12 月	栄養士養成施設として指定をうける。
昭和 48 年 4 月	英語科・家政科・幼児教育科を英語学科・家政学科・幼児教育学科
	に改称
	家政学科を家政専攻・食物栄養専攻に専攻分離
	栄養士養成、保母養成指定施設となる。
昭和 49 年 4 月	図書館司書講習認定の指定校となる。
昭和 52 年 4 月	専攻科(英語専攻・家政学専攻・幼児教育学専攻)を設置
昭和 54 年 4 月	家政学科家政専攻を家政学科生活科学専攻と改称
平成元年 4月	専攻科幼児教育学専攻、介護福祉士養成の指定施設となる。
平成3年4月	専攻科幼児教育学専攻を福祉専攻と改称
	学校法人鳥取女子短期大学から学校法人藤田学院へ法人名称変更
	英語学科・家政学科を英語英文学科・生活学科に改称
平成4年4月	英語英文学科を50名から70名、生活学科生活科学専攻を50名から
	80名、平成11年度までの期間付入学定員増とする。
	専攻科福祉専攻、学位授与機構の認定校となる。
平成6年4月	日本文化学科を設置
平成8年4月	学位授与機構の認定・専攻科日本文化専攻(2 年制)を設置
平成9年4月	専攻科家政学専攻を廃止、専攻科生活科学専攻を設置
平成 10 年 4 月	学位授与機構の認定・専攻科食物栄養専攻を設置
	生活科学専攻を専攻分離し、生活経済専攻と住居・デザイン専攻を
平成 12 年 4 月	設置
	日本文化学科と英語英文学科を統廃合し、国際文化交流学科を設置
 平成 13 年 4 月	鳥取女子短期大学を男女共学とし、大学名称を鳥取短期大学に変更
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	鳥取女子短期大学附属幼稚園を鳥取短期大学附属幼稚園に名称変更
平成 14 年 4 月	専攻科の生活科学専攻を廃止、専攻科住居専攻を設置
	大学評価・学位授与機構の認定・専攻科国際文化専攻(2年制)を設
平成 15 年 4 月	置
	専攻科経営情報専攻を設置
平成17年4月	生活学科生活経済専攻を生活学科情報・経営専攻に改称
	(財)短期大学基準協会より「第三者評価」で「適格」と認定され
平成 18 年 3 月	る。

平成 18 年 4 月	幼児教育学科を幼児教育保育学科に改称
	国際文化交流学科を70名から50名、幼児教育保育学科を100名か
	ら 120 名に入学定員を変更
平成 21 年 4 月	専攻科福祉専攻、大学評価・学位授与機構の認定を取り下げる。
平成 22 年 4 月	専攻科住居専攻を専攻科住居・デザイン専攻に改称
	学校法人鳥取短期大学附属幼稚園を学校法人藤田学院に統合
平成 23 年 4 月	認定こども園鳥取短期大学附属幼稚園(幼稚園型)に移行
亚出94年4月	鳥取短期大学附属保育園を設置、認定こども園鳥取短期大学附属幼
平成 24 年 4 月	稚園・鳥取短期大学附属保育園(幼保連携型)に移行
平成 25 年 3 月	(財)短期大学基準協会より「第三者評価」で「適格」と認定され
平成 25 平 5 月	る。
	国際文化交流学科を50名から40名、生活学科情報・経営専攻を40
平成 26 年 4 月	名から35名、生活学科住居・デザイン専攻を40名から30名、幼児
	教育保育学科を 120 名から 145 名に入学定員を変更
	鳥取看護大学看護学部看護学科(入学定員80名)開学
平成 27 年 4 月	認定こども園鳥取短期大学附属幼稚園・鳥取短期大学附属保育園(幼
	保連携型)を新たな幼保連携型の認定こども園に移行
平成 28 年 4 月	認定こども園鳥取短期大学附属こども園に名称変更

(5)法人本部の組織

鳥取看護大学の開学にあわせ平成 27 年度から鳥取短期大学内に法人本部事務局を設置し、法人共通部門として企画部および経理部を置きました。

企画部は法人としての経営戦略の立案や補助金・寄付金などの外部資金を獲得することを主な業務とし、経理部は法人全体の予算管理や資金管理を主な業務としています。また、総務部、入試広報部、キャリア支援部は鳥取看護大学と鳥取短期大学の両方を担当する部署に変更したほか、新たに鳥取看護大学内に事務室を設置し、教務・学生関係を独立させ、総務・経理関係は業務の一部を担う形としました。

(6) 理事長直轄の委員会

法人本部事務局の企画部に理事長直轄の2つの委員会を設置し、経営改革と財務基盤 の強化に取り組んでいます。

① 経営戦略検討委員会

平成 29 年度は大学・短大の教員以外(助手を含む)の 65 歳定年への延長、日帰り 出張時の日当見直し、働き方改革や専門職大学についての検討、鳥取県立産業人材育 成センターの職業訓練外部委託制度(栄養士、保育士)の受託、学生数確保と魅力づ くりなどについて取組みました。

平成 30 年度は学生募集対策としての遠隔地出身男子学生の家賃補助制度の導入、 給与体系の見直し、鳥取看護大学第 2 次中期計画策定、業務改善提案制度の新設、 危機管理などについて取り組みました。

② 外部資金獲得委員会

平成 29 年度は寄付金の税額控除対象法人を目指した実績づくりや私立大学等経常費補助金のうち特別補助の獲得強化に取り組みました。特に、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 5 では鳥取短期大学をとりまとめ校とする「とっとりプラットフォーム $5+\alpha$ 」が全国 9 グループのひとつに選定されました。

平成30年度は研究ブランディング事業の申請(不採択)、私立大学等改革総合支援事業「とっとりプラットフォーム5+α」の継続申請、私立大学等経営強化集中支援事業など補助金の獲得に取り組みました。結果、経常費補助金ランキングでは、短大部門で全国第10位、中国四国地方では第1位となりました。

2. 事業の概要

【鳥取看護大学】

(1) 建学の精神・めざす学生像・ポリシー等

建学の精神

鳥取看護大学は、多くの地域の方々の願いと支援によって、平成27年4月に開学いたしました。「地域に貢献する人材育成」を建学の精神にかかげ、地域との密接な関係を背景として看護教育を展開してきています。

本学がめざす学生像

本学は、地域に根ざしたヒューマンケアを実現するために、以下の3つの人材育成を 教育の基本理念として掲げています。

- ・専門的な基礎知識と技能を持ち、豊かな人間性で患者に寄り添う人材
- ・地域医療・在宅医療を支える人材
- ・地域で働くことに喜びと誇りを持つ人材

3 つのポリシー (方針)

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

本学は、上記の3つの人材育成を教育の基本理念にすえたうえで、看護専門職に携わる者として、備えておくべき力として、以下に示す5つの「看護力」を培い、これをディプロマ・ポリシーとしています。

- ・向き合う力: 広い視野と人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ、人生の問題や課題に 誠実に向き合う力
- ・寄り添う力:高い倫理性と堅固な使命感をもって生き抜き、ひとに寄り添う力
- ・論理的に看護実践する力:専門的な基礎知識と論理的思考にもとづいて看護実践する力
- ・連携・協働する力:チームワークを重んじ、創造的に多職種と連携・協働する力
- ・地域とともに歩む力:病院から地域・在宅へと療養の場が移るなかで、地域で暮らす 人びとの健康と生活を支え、地域とともに歩む力

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)

本学は、上述する5つの看護力を身につけるために、教育課程をとおして以下のような能力の修得をめざし、これをカリキュラム・ポリシーとしています。

- ・多様な学問に触れて、広い視野と豊かな人間性を育み、生命の尊厳・人権の尊重を遵守する能力を養う
- ・さまざまな課題や状況に誠実に向き合うことができる能力を培う
- ・看護の対象となるひとを「からだ」「病い」「こころ」「社会」という側面から総合的 に理解し、人びとに寄り添う力を育む
- ・看護職に求められる専門的知識・技術・態度を学び、確かな看護実践力を身につける
- ・近年の予防医療・地域医療・在宅医療に対応し、看護者として主体的に連携・協働して活動できる基礎的能力を育む。

・国際的な視点を育みつつ、郷土のさまざまな保健・医療・福祉で人びとの命と健康を 支え、看護を探求し続けることができる能力を培う

アドミッション・ポリシー (入学者受入の方針)

本学は、上記の3つの人材育成(基本理念)を実現するために、以下のような能力と 姿勢を有する人を求め、これをアドミッション・ポリシーとしています。

- ・看護職につきたいという強い気持ちを持ち、誠実に努力し前向きに学ぶ姿勢を持って いる
- ・専門的な知識や技術の修得に必要な基礎学力を有している
- ・看護の職業人として地域に貢献しようとする意欲を持っている

(2)教育の充実

①人間教育の充実

看護者になによりも求められるのは深い人間理解と人間関係力、そしてコミュニケーションスキルです。こうした側面を重視して、教養科目ならびに看護専門科目の基礎となる専門支持科目のなかに、人間を多面的・総合的に捉える理論的・実践的科目を配置しています。(たとえば、「人間学」「心理学」「宗教学」「文学」「多文化共生論」「発達心理学」「臨床心理学」「ホスピタリティ論」「人間関係論」「人権論」「家族社会学」「コミュニティ論」など。)また地域との結びつきを背景とする大学として「山陰論」、および鳥取県が推奨している「手話」を必修科目としています。

②看護専門教育の特徴

他の大学にはない本学独自の看護教育の特徴は「地域包括支援分野」にあります。高齢化が進展するなかで、日本の医療は病院から地域・在宅へ転換しようとしています。そのために、地域包括ケアシステムを軸とした新しい看護のあり方が求められています。そうした時代のニーズに応えるべく、本学の看護教育は「地域包括支援分野」を専門科目の中心に据えています。「老年看護学」「精神看護学」「在宅看護学」の各領域をここに配置し、さらに「連携・協働」(地域看護学)領域として「地域連携・協働支援論」「地域連携・協働実習」「地域密着看護実習」「まちの健康論」の科目をおいて、将来の地域医療を支える人材を育てています。

3保健師教育

卒業と同時にとれる資格として、看護師国家試験受験資格のほかに、保健師国家試験 受験資格がとれます。保健師資格については、他大学では実習先の関係で人数制限して いる大学が大半ですが、本学では選択制であるものの、希望する学生は履修することが できます。本学の保健師教育課程はその約半分を4年次に開講し、ほかの半分を3年次 までの看護師資格課程のなかにおいているのが特徴です。保健師は地域医療の一翼を担 う職務であり、病院医療とは別に地域医療の重要な知識・経験を培います。

4) 臨地実習

本学は鳥取県で働く看護師の養成をめざしており、卒業生が地元に根づくために実習 先は重要な要素だと考えています。鳥取県を東部・中部・西部に区分し、県下全域に領 域ごとの実習先約150箇所を確保しています。ただし、小児看護学実習については一部 島根県の病院を、母性看護学実習については一部岡山県の病院を確保しています。学生 は基本的に自宅から地元の実習先に行くこととして、学生配置表を組んでいます。

⑤教育の質保証に向けた取り組み

本学では開学年度より FD 委員会を立上げ、教育の質を担保するために研修会等を実施しています。平成 30 年度は、教育研究改善の方策について検討を行い、授業公開を本格的に実施、ティーチング・ポートフォリオの導入に向け準備をすすめ、さらに、「学生との意見交換会」を実施し、学生からの意見を FD の形で全学的に周知し、改善できることから取り組んでいく仕組み作りを行いました。教育の質保証に向けた研修として、「看護大学の臨地実習における教育を考える」、「看護学教育をめぐる動き」、「平成 31 年度シラバスの作成方法について」、教育研究報告会の 4 回開催しました。新任教員対象 F D 研修会も行いました。学生による授業評価アンケートも全科目で実施しています。さらに、鳥取短期大学で FD・SD 部会の企画により行われている授業公開・見学などにも参加できるよう連携を進めています。

いずれの取り組みも、直接的に教育改善や授業構築に資する内容であり、授業等に反映させています。学内の独自の FD 活動とも言える勉強会の取り組みは、日常的に精力的になされている状況です。

(3) 教員構成

①専任教員

専任教員 29 名 (教授 10 名、准教授 6 名、助教 13 名)からなる充実した教員体制をとっています。

分野別では、基礎分野(教養)2名、専門支持分野2名、専門基礎分野(基盤看護学)5名、専門実践分野9名(成人看護学5名、母子看護学4名)、地域包括支援分野6名(老年看護学2名、精神看護学2名、在宅看護学2名、連携・協働看護学0名)、保健師教育分野5名。また、29名の専任教員のうち25名が看護師の免許を、6名が保健師の免許をもっています。なお、教育業務専従助手として3名を配置しています。

②地域コーディネーター

先述のように、本学の実習先は県内約 150 箇所にわたっています。それはとりもなおさず、実習について教育格差がおこる可能性が潜んでいます。そうした実習環境・実習レベルのバラツキを解消するために、鳥取県の東部・中部・西部のそれぞれに専門的知識と豊富な経験をもつ看護者 4 名 (看護師と保健師) を嘱託職員として配置しています。この地域コーディネーターをキーパーソンとして、各地域のネットワークが機能し、病院間・実習施設間の連携・協働が進展することを期待しています。

(4) 地域貢献の推進

①実習における地域との連携・協働

臨地実習の効果的な運営をめざして、本学は看護教員・地域コーディネーター・実習施設の3者による「臨地実習教育会議」ならびに「臨地実習調整会議」を定期的に開催しました。これは実習の運営が第1の目的ですが、必然的に県内の医療機関相互のネットワーク化の推進・促進が期待されます。大学の教育方針および実習教育計画の要綱の周知を図るため、年2回の実習教育会議を開催しました。それぞれ80名程度の参加があり、実習施設との連携を図ることができました。また、各論実習である臨地実習における教育水準の確保や連携を図る取り組みである臨地実習調整会議も、各地域(鳥取県の東部・中部・西部)において年3回ずつ実施することができました。参加者数は各会場において約70名の参加があり、目的が達成できているといえます。

②「まちの保健室」等

本学は「地域とともに歩む大学」として、開学当初から継続して地域の公民館やイベント会場に出向き、看護大学の周知のために「まちの保健室」を実施してきました。ここは、血圧測定・骨密度測定などをとおして、地域の人びとが気軽に健康相談に立ち寄ることのできる出張相談場所です。学生たちにとっては、地域の住民や保健医療関係機関と触れあい、大学で学んだ専門知識・実習経験を応用する場となります。その後、「まちの保健室」という活動名はイメージし易いためか、各方面で採りあげられ、組織的に開学直後の6月から学生とともに活動でき、現在に至っています。

折しも、「地方創生」という政策課題が論議されており、他方で「病院完結型医療から地域完結型医療」への転換が具体化してきました。学生とともに推進する「まちの保健室」の最終目標が、「健康で、居心地の良い地域づくり」に貢献する活動であるため、文部科学省による COC+の事業にも無理なく参加でき、地域包括ケアシステムの中の大学の位置づけも明確になりつつあります。何よりも力強いことは鳥取県や倉吉市などからの応援です。このような追い風を受けて、これからも変化する地域の状況を見極めつつ、地域とともに歩む大学を志向します。

また、グローバルな視野を育み、活躍できる人材育成に向けて「外国人対象のまちの 保健室」も2回開催することができました。

今後とも、学生と教員のみならず、地域の看護職者や住民の皆さんとともに協働して「まちの保健室」を創設・運営していきます。ちなみに、地域の皆さんの元気づくり推進者となる方々のための「まめんなかえ師範塾」を開催して、総計 121 名の塾生を輩出しました。さらに、軌道に乗せていきたいと考えています。

③現職看護師研修会・講習会の拠点

看護大学の設置によって、鳥取県あるいは山陰地域における働く看護職者の研修会・ 講習会の拠点を担うことができます。特に実習先である病院からの研修会講師依頼も 年々増加しており、また、看護に関わる共同研究も実施しています。看護協会からの臨 地実習指導講習会やファーストレベル、セカンドレベル講習会、新人教育に関する講習 会等にも継続して関わっています。今後とも、看護協会と調整しながら進めていきます。

④小児難病患者のケアプロジェクト

鳥取県と日本財団が共同して設立された小児在宅支援センターでは、小児在宅ケアシステムの構築推進が図られており、本学教員や学生もその一端を担っています。鳥取県の東西に長いという地理的特徴から、今後鳥取県中部に位置する本学の果たす役割はますます大きくなると考えられ、本学の小児看護学に携わる教員も積極的にその任を遂行していきました。

また、難病、重症心身障がい及び医療的ケアが必要な子どもとその母親や家族が地域で安心して暮らしていくために必要なレスパイトケアの提供を検討しました。その結果、体制等を含め、さらに深く論議する必要が生じてきました。

(5)第1次中期計画

第1次中期計画(平成27年度~平成30年度)は、4年間の教育課程に基づいて大学教育・研究および学部・学科運営を軌道に乗せることを第一義としてきました。平成30年度は大学進行完成年度で、体系化させた教育内容の実践の最終年となり、評価する年度となり、新たに、学生の就職活動の支援や国家試験に向けた対策も必要になりました。他方で、看護学教育における新コア・カリキュラムが公表され、カリキュラム改正が要請されていたため、新カリキュラムを作成し申請しました。

同時に、必要に応じて学部および学科運営の組織を再編成し、円滑に運営できる仕組みを検討しました。また、社会貢献・地域貢献に積極的に関わることを基本姿勢として、関係機関との連携を拡充強化するとともに、視野を拡大して「国際まちの保健室」の開催に努め、さらなる大学の魅力を構築しながら、地域の健康づくりに貢献してきました。大学院の設置に関しては、ワーキンググループを立ち上げて、情報収集とともに申請書類等の整備を進め、平成30年3月に文部科学省への設置申請を終え、受理されました。平成30年8月に設置を認可され、平成31年4月の開設に向けて、入学試験の実施および教育・研究に関わる更なる準備を進めました。

(6) 各領域の取組み

① 基礎・専門支持領域

「基礎」領域が担う看護教育の基礎をなす教養科目は、看護職に求められる人間理解・ 人間関係・コミュニケーションスキルを培う科目として位置づけられます。また、「専 門支持」領域が担う専門支持科目は、看護学を学ぶための専門的な基礎部分を学ぶ分野 として位置づけています。

今年度の目標として、教養科目のスタディスキルは看護学学修への導入、山陰論は地域理解と聞き取りなど作業能力の向上、人間学・宗教学は人間理解の涵養、日本語表現・日本語表現演習はコミュニケーションスキルの育成を課題として授業を展開しました。

また、専門支持科目である人体の構造と機能は2名の専任教員が担当するため教員相互の密な連絡による認識の共有を図り、円滑かつ効果的な講義を行うとともに、引き続き分担の見直しを行ない、より学生が学習・理解しやすい形に再構築すると同時に、講義内容についても見直し・修正を加えていきました。

② 基盤看護学領域

基盤看護学領域は、基盤看護学にかかわる授業科目の運営がスムーズに導入、運営できることを目標に、授業科目である基盤看護技術 A・B・C・D のほか看護学概論、生活健康論、生活健康論実習、看護ケア論、リフレクション論と実践、基盤看護学実習の教育的な効果や内容について審議しながら進めるとともに、実習においては実習場所となる倉吉市の13地区公民館や倉吉市生涯学習課、長寿社会課をはじめとする鳥取県全域の主要な病院との連絡を密にとりました。

また、基盤領域内の連携を図り、講義・演習における学生への教育効果を高めるため、週に1~2回の領域会議を持ち、教育方法、科目内容や運営、評価に関することについて密に連絡を取り合いながら科目を運営しました。大学運営における基盤看護学領域の参画については、各教員が所属する委員会等の役割を遂行しながら、領域内で情報を共有し、連携、実践していきました。

また、実習室の物品の整備や演習、実習にかかわる物品・備品の整備、管理を行い、円滑かつ効果的な科目運営できるよう環境を整えました。

③ 成人看護学領域

成人看護学領域は、成人看護学のカリキュラムに関する科目内容の精選と教員間の共通理解、教授活動、評価の平準化、臨地実習における施設間の教育水準確保の検討を行いました。そのため、成人看護学カリキュラムに沿った、講義・演習・実習・臨地実習の一貫した学習過程の構築を目標として領域会議を毎月1~2回実施しました。さらに、学生のレディネスに応じた学習過程となるよう「疾病論A」科目との連携を図りながら、シラバスに反映させ計画し、授業を勧めました。また、オープンキャンパスで成人期の生活習慣病に関する模擬授業の実施や鳥取県看護協会の依頼による講演、学内・県外での講演活動、鳥取県の東部・中部・西部地区の病院・施設の依頼による講演活動などの教育活動を行いました。

④ 母子看護学領域

母子看護学領域は、大学のカリキュラムに沿った、母性・小児看護に必要な知識が、講義・演習・実習を通し習得できる体制の確立と地域母子保健の向上に貢献できる体制の確立を目標として、講義、演習、実習の内容、教育方法の更なる検討を行い、実習事前課題の提示と習熟度の低い学生へのきめ細かな対応を行いました。また、実習については、母性および小児看護実習施設との連絡調整、実習オリエンテーションの充実をはかり、実習要項、実習記録及び臨地実習前の演習項目・臨地実習での経験項目の検討を継続して実施しました。

地域母子保健の向上に貢献できる体制の確立については、「まちの保健室(子育て支援)」に積極的に運営、参加し、キッズサークル(ボランティア)による「附属こども園」での放課後保育の支援(火・木曜日の16:30-17:30)と絵本の読み聞かせ(水曜日の13:30-14:30)を実施しました。

⑤ 地域包括支援看護学領域

精神・老年・在宅看護地域包括支援分野のそれぞれの領域の強みを生かしながら地域に根差す看護師育成を創造していくことを目標に、毎月1回の領域会議を実施し、その中で、地域支援分野(精神・老年・在宅)看護の3領域内の連絡調整及び各委員会等の情報を共有、大学教育の仕組みや方向性の協議し、教育の質の向上を検討していきました。

各領域では次のとおり授業準備及び臨地実習計画をはじめとした取り組みを行いました。

(精神看護学領域)

実習について、精神分野の担当者が、常勤1名と特任1名であり、実働人数が不足しているため、非常勤講師や、他領域の教員と共に教育水準を保ちながらの指導を行いました。

(老年看護学領域)

臨地実習では病院及び施設で実習を経験させるため学生のレディネスを十分把握しながら基本的な考え方を丁寧に授業展開し、実習に臨んでいます。実習指導では、実習施設が37施設と多いため、実習指導教員の不足への対応と教育水準確保のため教員間での調整を行いました。

(在宅看護学領域)

在宅分野においては、定期的に会議を行い実習時における指導課題や講義時の内容の 検討を行いました。その際、老年看護学領域や精神看護学領域との連携を取ることで、 在宅で必要となる演習内容の検討に繋げることが出来ました。

⑥ 保健師教育領域

保健師教育領域は、保健師教育分野の科目間の連携と教員間の意思疎通を図り、教育内容の充実のために検討を行いました。特にオムニバス科目については教員間で十分に調整をし、重複・欠落がないように共通認識を図りながら検討を重ねました。さらに、学生にわかりやすい授業となるよう授業改善に取り組んできました。また、実習においては、実習施設との関係構築を図り万全の実習体制を整えるという目標の下、実習調整会議での実習施設との意見交換、実習期間中に意見聴取や検討会をするなどを行い、次年度に向けての調整ができました。

【鳥取短期大学】

(1) 建学の精神・めざす学生像・ポリシー等

建学の精神

鳥取短期大学は、昭和46年4月に鳥取女子短期大学として創設され、「地域の発展に 貢献する人材を育成する」を建学の精神として教育に取り組んできました。平成13年 4月には、地元の要請と時代の変化に対応すべく、男女共学に移行しました。

本学では、期待される人材を育てるために、各学科・専攻の専門知識・技術とあわせ、 豊かな教養と実際生活に必要な能力を修得させ、もって学生が自らの人格を培うことを 援助するよう、学則に定めています。さらに、この精神をより具現化させるため、「め ざす学生像」および「3つの基本理念」を掲げています。

本学がめざす学生像

- ・人の意見を聞くとともに自分の意見がしっかり言える学生
- ・ルール・マナーを守り他の人を思いやる学生
- ・主体的に行動できる学生

これらの学生像は、人との関わりが不得手な若者の増加が指摘される現在の社会において、最も求められる「コミュニケーション力」「主体性」「実践力」「協調性」を重視して設定されています。本学では、各学科・専攻の専門教育、全学共通の教養教育、キャリア教育および課外活動等、すべての教育活動をとおして、教職員が一丸となって学生を目指す学生像へと育んでいくこととしています。

3つの基本理念(大学の教育・運営の基本)

- ・夢の実現を図る大学
- ・一人ひとりの学生の顔のみえる大学
- ・地域と共に歩む大学

これらの理念は、学生たちの夢を育み、その実現に向かって力(専門知識・技術、人を思いやる心)を培い、就職、進学、社会活動などによって具現化するよう教職員が徹底して支援すること、学生は一人として忘れられず、すべての学生がキャンパスライフの主人公であること、学生の学ぶ場所は大学および地域であり、夢を実現させる場は地域社会であること、そして本学は地域の方々との連携を大切にする、ということを表しています。

このように本学では、建学の精神を「めざす学生像」として具体化させ、さらにはそうした学生を育てるための方針を「教育・運営の基本理念」として示し、「地域とともに」をキーワードとしながら、時代と社会のニーズに対応した教育の実践に努めています。

教育目的と教育目標および学習成果

本学は、建学の精神に基づき、各学科・専攻ごとに具体的な「教育目的と教育目標」 を定めています。さらに、全学共通および各学科・専攻ごとに「学習成果」を設定して います。前述のめざす学生像および教育目的・目標を前提として、育成すべき人材に必 要とされる知識や能力が具体的に示され、達成度は全学で取り組む学生アンケートや各学科・専攻独自の各種データにより測定されます。測定結果は、教育内容・方法の見直しの指標として活用されます。また、教育目的・目標および学習成果項目については、社会の変化、地域からの要請や期待ともあわせ、定期的に必要な見直しが図られるようにしています。

3 つのポリシー(方針)

さらに、建学の精神および教育目的・教育目標に基づき、3つのポリシーを掲げています。学生たちをどのような人材として社会に送り出すのか(学位授与の方針)、そのためにどのような教育を行い(教育課程編成・実施の方針)、どのような学生を求めるのか(入学者受入の方針)を示しています。

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

- ・人間関係を大切にし、幅広い視野をもって社会生活を送ることができる
- ・職業および実際生活における専門的・実践的能力をそなえている
- ・社会の構成員として、よりよい地域社会を形成しようとする

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

- ・幅広い視野を育成するため、語学および体育を含めた多様な分野から構成される全学 共通の教養科目を編成し、バランスよく受講されるよう実施する
- ・職業および実際生活で求められる専門知識・技能を段階的に修得できるよう、各学科・ 専攻の特性に応じた初年次教育を導入し、専門教育科目を系統的に配置する
- ・協調性をもって社会に貢献する人材を育成するため、地域と関連した科目を配置し、 生涯を見据えたキャリア教育を行う
- ・全学統一的に策定された成績評価基準に基づいて学生の到達度を評価するとともに、 学習成果を総合的に把握する

アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)

- ・短期大学で学ぶために必要な基礎学力のある人
- ・自分の考えを主体的に表現することができる人
- ・ひととのつながりや地域社会を大切にしようとする人本学は、以上の全学共通のポリシーと各学科・専攻ごとに設定するポリシーとに則って教育を展開しています。

(2)教育の充実

本科では、教養教育において、令和元年度より共通教養科目に「人間学」にかわり「ことばの世界」を開講するほか、「環境と生物の科学」を新設して分野別開講科目数のバランスを図ることとしました。地域志向科目の「現代鳥取学」「現代鳥取研究」は、それぞれの専門性をより尊重し担当者を交代することにしました。専門教育では、教職免許法施行規則改定および保育士養成課程見直しに伴い、幼児教育保育学科および食物栄養専攻において大幅なカリキュラムの改編作業を行い、文科省より再課程認定を受けました。新教育課程は令和元年度入学生より適用します。

専攻科では、介護福祉士を養成してきた福祉専攻を平成30年度末で閉じ、新たに多

様な保育ニーズに対応できる実践者の養成を目指し、「幼児教育専攻」を設置することにしました。

教育改善・教育の質の向上を目指す初めての取組みとして、各教員が個々のティーチング・ポートフォリオを作成し、それぞれの教育方針や授業方法の点検・見直しに活用しました。また、学生の意見を教育へ反映させるため、授業評価アンケートや3つのポリシーについて、各学科・専攻ごとに代表学生との意見交換会を開催しました。さらに、導入している GPA 制度をより学修指導にいかすため、規程の見直しを行い活用方法の具体化を図りました。加えて、学習成果を検証するアセスメントポリシーを大学全体、学科・専攻、科目の各レベルごとに設定しました。

令和元年度に受審する認証評価に向けては、自己点検・評価運営委員会および各部会を中心に準備作業を進め、短期大学基準協会から示された観点に基づく平成30年度の自己点検・評価報告書の作成とそれに伴う各種資料の整備を行いました。

国際文化交流学科

コミュニケーション力とプレゼンテーション力の向上、多文化共生的視点をもって地域で活躍できる人材の育成を学科教育の基本方針として、日々の教育に従事しました。コミュニケーション力とプレゼンテーション力の育成に関しては、入学時の学生の資質・能力を考慮し、基礎的で取り組みやすい入門的な内容から、徐々に高度な内容へと段階的に教育を進めました。また、学生たちは地域との協働により実施する授業科目(「地域社会体験」「地域交流」等)はもとより、「グローバル化社会における多文化共生のための協働力育成プログラム」(鳥取大学)による語学研修生の受入れ事業、「くらよし国際交流フェスティバル」への参画などを通して、地域社会及び異文化圏の人々との交流を図り、学科で培った交流力をさらに高める機会を得ました。

学習成果については、オリエンテーション時にカリキュラム・ツリーを配付し、学生に対して学習の動機付けを行い、各科目での教育を通して学習成果の獲得に努めました。 学習状況については、成績評価と授業評価アンケートに加えて、学科独自に設定した指標によるアンケート調査や学生の自己評価を経年データとして蓄積し、集計・分析しました。

平成30年度入学生から、新カリキュラムの運用を開始しました。新カリキュラムでは、文化の学びを通して培われた思考力・教養をもとに、言語力やプレゼンテーション力を活かして他者との豊かなコミュニケーションを図ることのできる人材の育成を目指しています。従来の「交流」「文化」「言語」の三本柱に加え、「専門基礎」として初年次教育を担う科目「スタディスキル」を新設し、大学での学びの意義の理解と学びの技法の習得、さらに主体的に学ぶ態度の育成を目指し、「深く考える力」を養うことで他の専門科目の学習効果を高めるべく科目間連携を強く意識した教育に取り組みました。また、日本語、英語の運用力を向上させるべく科目を充実させるとともに、文部科学省が示した「学校司書のモデルカリキュラム」を学科の教育課程に組み込み、総合的なコミュニケーション力の向上を目指しています。新カリキュラムの教育効果を検証するため、学習成果を測定する文化理解度テストを新カリキュラムに即した内容に改訂し、データの収集と分析に努めています。

地域社会におけるグローバル化の進行は著しく、多文化共生の視点をもって地域社会に貢献できる人材へのニーズは高まりつつあるものの、令和元年度入学生は 28 名と、入学定員(40名)の充足には至らなかったため、オープンキャンパス、高校での進学説明会、学科独自の高校訪問等の PR 活動をいっそう充実させる必要があります。

生活学科 情報・経営専攻

平成29年度に引き続き「情報活用能力」「ビジネス実務能力」のスキルアップと「社会人基礎力」の向上を教育目標に取り組みました。そのうえで「基礎演習B」と「プロジェクト演習(情報)および(ビジネス)」の授業でグループ学習と課題解決型学習(Problem Based Learning、以下「PBL学習」という)を行うという構成を維持し、授業の展開と学習支援に専任教員全員で取り組みました。

「基礎演習 A」では基本的には「大学教育を受ける上で十分な基礎学力の確認と強化を新たな形で行い、「基礎演習 B」では「①グループ学習を通して課題解決の基礎的な方法や態度を身につける、②与えられたテーマをグループで協力して調べ、まとめ発表することができる、③ゼミ学習によって読解・分析・発表などの技法を理解運用することができる」を到達目標とする授業構成を継続して行いました。特にそのスタートに当たっては外部から特別講師を招いての研修を学外施設で実施し、集中してグループワークの進め方の基礎を学びました。令和元年度は、グループワーク研修の準備研修としてアサーション研修を計画しています。

「プロジェクト演習」では、(情報)のクラスは「スケジューリング」をテーマに倉吉市内ではあるが大学を離れた施設で、(ビジネス)のクラスも「地域の商店街振興」をテーマに地元倉吉市内で、それぞれ外部講師の協力を得ながら研修を行い、PBL 学習に取り組みました。いずれのクラスとも、学生の自己評価などから授業を集中して行うことによる学習成果の向上が認められたため、さらに発展させた形で令和元年度も継続して実施する予定です。

キャリア支援については平成 24~26 年までの 3 年度に実施した CoRHD 事業(文部科学省採択)の成果、また、平成 27~31 年次までの COC+の事業での実績をふまえ、キャリア支援部との連携を平成 30 年度も維持し、地域の求める人材育成と地元就職の拡大をはかりました。

平成30年度も学生定員の安定確保のために、志願者動向の分析や入学者のニーズ把握、進学説明会やオープンキャンパスでの効果的プレゼンテーションに努めました。これらの活動の結果、令和元年度の入学者も定員を26%上回る形で確保できました。

次に、学習成果の向上を図るために、カリキュラム説明資料の作成、学生の学習履歴の把握を行い、教育目標や育成する人材像の見直しも引き続き行いました。また、実務教育協会の資格リニューアルに伴い前年度に引き続き教育課程の改訂も行いました。

また平成30年度入学生の学力低下の現実に鑑み、新たな試みとして、新年度入学生に対し、入学後の学びにスムーズに移行できるようにC日程入学手続き者以外のすべての入学予定者に対しSPI問題集を送付しました。その問題集の学習を義務づけた上で入学直前に別途模擬試験問題を送付し入学式時に持参することを求めました。

生活学科 住居・デザイン専攻

建築・インテリアとデザイン・アートの2つの専門分野を中心として基礎から応用能力を高めるよう、指導いたしました。また、鳥取・島根両県6会場での展示会や高校訪問等の広報活動により、令和元年度新入生は定員を上回る32人が入学するなど定員確保を達成することができました。

建築士受験資格取得については、平成30年度卒業生は一級建築士9名、二級建築士15名でした。インテリア設計士商業施設士補など専門分野に関する資格、色彩検定、Photoshop®クリエイター能力認定試験等についての取得者数は昨年並でした。キャリア教育の面では、学生の進路決定に向けて個別支援を充実した結果、進路決定率100%の成績でした。

企業での実習、建築現場や美術展の見学を行い、展覧会やコンテストへ積極的に参加することで創作力を高めることができました。また、鳥取県建築士会青年・女性合同委員会主催コンペには3作品を出品しました。デザイン分野においては、5年連続でデザイン部門県展賞を受賞し、奨励賞2名、入選5名でした。また、倉吉市展は奨励賞1名、入選3人でした。29年度に引き続き授業として1年生全員が参加した、県内の墓石企業とのデザインコンテストでは、最優秀賞1名、優秀賞3名が選ばれました。

地域の中に出かけて学習機会を増やすとともに、学生の作品展の発表を県内外 6 会場で開催し、その際には、近くの高等学校の教務主任、進路指導教諭を訪ね本専攻の内容を説明し、進路未定生徒に本学志願者を促すように勧めました。

学生の学習活動と関連付ける、地域からの要請によるデザイン依頼としては、ボランティアフェスティバルのポスターデザイン、グリーンウェイブ講演イベントのポスター・パンフレット等を学生たちがデザインし、実際の広報物・配布物として利用されました。来年度も、こうした本専攻の教育内容や教員による学科専攻の魅力を高等学校はもとより地元企業などに積極的に発信して、志願者の増加、就職率向上につながるよう広報活動を行います。

生活学科 食物栄養専攻

栄養士資格必修の給食施設実習(学外実習)の受け入れ先指導者との実習連絡会を開催しました。お互いの情報交換並びに連携強化を図ることで、次年度に向けた実習内容の充実を図ることができました。また、今年度2回目となる2年生対象の「栄養士のための企業説明会」を6月に企業6社の参加により開催しました。給食委託会社における栄養士の様々な活躍分野及び栄養士業務の内容、求められる人材像などについて理解を深め、具体的なキャリア活動に繋げていくための良い機会となりました。

2年間の成果発表の場として、大学祭で給食管理実習棟を使用して定食・軽食の販売を行いました。学生自らが給食の運営・管理を計画し実行することで、企画力や協調性、コミュニケーション力が育まれ、学生にとっては達成感・充実感が得られたようです。

学習成果のひとつの指標となる栄養士実力認定試験の上位ランク者数を増やすこと やフードスペシャリスト資格認定試験の合格率アップを目指して、栄養士実力認定試 験過去問題集およびフードスペシャリスト資格認定試験過去問題集を使用し、早くから受験に向けた学習準備への取り組みを促しました。平成29年度に比べC判定の比率が減少しました。4年制大管理栄養士養成課程及び栄養士養成課程、専門学校含む全国平均は50.2点(85点満点)、短大平均は45.7点、本学平均は44.3点であり、本学は短大平均に比べ若干低い得点となりました。

フードスペシャリスト資格認定試験においては9名が合格(合格率81.8%)しました。 医療秘書実務士を希望する学生は若干減少傾向ではあるが、人気は根強く医療秘書実 務士を目指し勉学に励んでいます。近年では、毎年のように医療機関からの求人もあり、 医療秘書実務士として就職し活躍しています。授業では、専門分野の学外講師(現役病 院医事課職員)に依頼し、専門知識と実践力を身につけた即戦力となる学生の育成に努 めています。

栄養教諭関連科目では、附属こども園との交流を継続して行いました。内容は、さつま芋の苗植え、収穫およびさつま芋クッキングと約半年間の活動です。また学生たちによる園児に向けての食育にも取り組みました。なお、栄養教諭再課程認定を申請中であった教職課程については、平成31年1月25日付の文部科学省の通知により、認定がなされました。

調理学実習系の科目では、地元講師を招いて郷土料理講習会を開催し、境港地区の「いただき」「あごのつみれ汁」「らかん和え」、県中部の「しょうのけご飯」「けんちん汁」「いとこ煮」を実習し郷土の食文化を再認識しました。また「鳥取県漁業士会による魚食普及料理交流会」では、ハマチのさばき方や刺身・たたきのつくり方、さざえご飯、かに汁の講習を受け交流を図りました。さらに「とっとりジビエ料理講習会」では、「鹿肉の竜田揚げみぞれ仕立て」「猪肉とごぼうのくわ焼き」「ぼたん汁」を実習し、ジビエに対する知識を深めました。

食物栄養専攻の知名度アップによる学生数の確保のため、また、学生の学習意欲向上や実践的な学びの機会の創出につながる取組として、地域イベント(とっとり GOOD FOOD MARKET MARUCOLLA、中部発!食のみやこフェステイバル、くらよし国際交流フェステイバル)への出展を行いました。企画に携わった学生にも好評であり、積極的にかかわった学生の成長もみられました。

食物栄養専攻を中心に全学を挙げて取組んだ平成30年度私立大学研究ブランディング事業への申請は残念ながら不採択となりました。しかしながら、「とりたん食材まるごと活用プロジェクト」として研究・教育活動、また地域企業・団体との連携などといった地域活動に積極的に取組みました。

幼児教育保育学科

鳥取県及び山陰地方を代表する保育者養成機関として、行政・関連団体・保育現場等との連携を密にした取り組みを行いました。鳥取県とは、平成25年に交わした「保育士養成のあり方に関する協定書」の期限が年度末に迫ることから、11月に「保育・幼児教育の質の向上と保育士養成・確保に関する協定書」を交わしました。また、県委託の「保育士養成施設に対する就職促進支援事業」の補助金を活用し、7月に「保育学生のための職場説明会」、3月に「保育学生のための職場見学会」などを実施しました。一

方で、研修受け入れでは、県委託の保育従事者研修の実施、鳥取大学が行う教員免許状 更新講習の講座を担当するなど、様々な現任研修の講師として教員を派遣し、研修面で も地域社会に対する保育者養成校の役割を果たしました。

定員確保に向けた取り組みでは、年度途中に学科独自の高校訪問を試みました。また、社会人を対象とした鳥取県産業人材育成センター倉吉校の職業訓練生の受け入れを開始し、多様な経歴を持つ学生に対しての教育や学生指導に、学科一丸となって取り組むことになりました。その一環として、非常勤講師連絡会における学科FDを実施し、授業方法の改善に向けた取り組みを実施しました。学生指導においては、実習訪問との関係からチューター制の運用を試行し、今後も継続して効果的な取組みとなるように努めます。また、学習成果の分析を通じて、GPA分布と入試形態の相関性も見えてきたこともあり、入学予定者に対して実施する入学前ガイダンスや入学前課題について、その内容や展開の在り方を見直しました。

教育課程においては、平成31年度入学生からが対象となる教職課程再課程認定の申請対応、そして保育士養成科目・教授内容の改定を受けた科目の改廃・新設を行い、それぞれの所管行政から認められました。また、本年度末で専攻科福祉専攻を廃止し、新たに平成31年度から専攻科幼児教育専攻を設置するための準備を行いました。

(3)教育の質保証に向けた取り組み

①FD・SD の取り組み

平成30年度は「教育の質および学生支援の質の向上をめざし、各自の能力向上を図るとともに、教職員間の情報共有と連帯を促進する」ことを活動方針として、FD・SD合同研修会、FD研修会、SD研修会、授業公開・見学をそれぞれ企画し、実施しました。

FD・SD 合同研修会は、「教育の質および学生支援の向上」、「セクハラ・アカハラ」、「より良い FD・SD」をテーマに 3 回実施しました。 FD 研修会は、「授業改善」、「人権尊重」をテーマにグループワークを含めて 2 回行いました。 SD 研修会は「補助金の仕組み、財務諸表」、「職員に必要な能力と専門性」をテーマとして 2 回実施しました。どの研修会も参加者のアンケートからおおむね好評であることが示されました。

授業公開・見学では、全専任教員および非常勤講師のうち希望者が各学期2週間授業を公開しました。教員は授業参観と建設的なピアレビューによって授業改善に努めました。また、職員は大学教育および学生の状況等の現状についての理解を深め、それぞれの職務に役立てました。

今年度は上記の活動を通して、各教職員の能力を高めることに加えて、外部から期待 されている観点を含めて教育の質を向上することに取組みました。

②学習成果の取り組み

専任教員はシラバスや研究・教育活動計画書に基づき担当科目の授業改善に取り組みました。また、非常勤講師連絡会を3月に開催し、教養・司書科目グループ、学科・専攻ごとのグループに分かれて意見や情報を交換しました。

各学科・専攻および教養科目での学習成果を質的および量的に評価しました。GPA

(Grade Point Average) を導入して2年目になり、1年生と2年生のデータを比較するなど、学習成果の到達状況を把握しました。学科や学年によってGPA分布に差があることが明らかになりました。同時に、学習成果の様々な指標の妥当性や有効性について協議し、より正確に学習成果を把握できるよう検討を重ね、今後の教育の課題について分析しました。これらの状況は学習成果報告書としてまとめ、学内に公開しました。3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)については昨年度に国際文化交流学科で若干の修正を行った他は変更しませんでした。

また、授業評価アンケート結果に基づいて、講義科目と演習・実習科目の科目区分ごとにティーチング・アワード表彰の対象となる授業科目とその担当者を前期、後期それぞれ選考しました。

学友会と連携し、望ましい学習環境の構築と、社会人としての基礎的な能力の向上を 目指して、ルール・マナーの浸透を図りました。

③ IR 部会の取り組み

平成 29 年にアンケート部会を廃止し、教学部門の IR を行うことを目的に新しく IR 部会を設置して規定の整備も行いました。平成 30 年度はメンバーの一部交代を行いました。

従来からの継続的取組みとして、在学生を対象とした入学時アンケート(平成 30 年度 4 月)、卒業前アンケート(平成 31 年度年 2 月)を継続して実施し、在学生全体や学科・専攻の現状や課題を整理し、授業改善や学生支援を行うための基礎資料とするともに集計結果は Web 公開も行いました。

平成 29 年度に行った、本学の各学科・委員会・部署が保有するデータの一覧を作成 は今後も継続的に更新していきました。

平成30年度は教学IRの先進校視察を予定していましたが、実施できませんでした。 部会委員のメンバーで10回の会議を持ち、キャリア支援部がCOC+事業の一環として行った卒業生アンケートと雇用主アンケートの平成28年度と平成29年度実施分の生データを用いて、平成31年度教育課程の編成にステークホルダーの意見を取り入れるための基礎資料として、業種別に求められる能力と態度のクロス集計を行い各学科ならびに短大全体の議論へと発展させました。

また、試験的に、Web サーバーを利用したクリッカー(授業応答システム)の試作を行いました。

④ 認証評価報告書作成部会の取り組み

法律で定められている7年に1度の認証評価機関による評価の令和31年度受審に向けて平成29年度11月から報告書作成部会を立ち上げて活動を開始しました。

これに先立って第3クールのALOを決め、平成29年度7月から交代をしました。ALOとして平成29年度と平成30年度のいずれも8月には令和元年度の認証評価の説明会に参加しました。

平成 29 年度 9 月以降は年度が替わるたびごとに各学科・委員会・部署の責任者に令和元年度の書式でそのすべての観点に基づいて平成 30 年度時点の本学の自己点検評価

報告書、PDCA サイクル表(全体 7 分野は Web 公開)、根拠資料表などの執筆を終え、作成部会員はその記載内容が観点に沿っているか、根拠資料(提出資料・備付資料・備付規程)は十分か、観点に基づく記述を確認し、修正指示を執筆者と毎月繰り返しました。令和元年度版報告書として短大基準協会へ提出締め切りの令和元年 6 月 28 日必着提出でき準備を進めました。

またこれに先立ち、令和元年度執筆責任者交代に対応できる引き継ぎ指示も行いました。

(4) 学生支援等

①学友会活動・課外活動の活性化

学友会活動・課外活動の指導、支援を鳥取看護大学と協働して行いました。5月には体育祭を行い、学科内だけでなく、学科間での人間関係を深めることができました。10月には大学祭を開催しました。天候にも恵まれ、学外から多くの来場者があり、充実した活動となりました。課外活動については、学生委員会や各サークルの顧問が中心となってより充実した運営となるよう支援しました。

②相談体制の充実

学生が担任や授業担当者と相談しやすくなるよう、オフィスアワーを活用しました。 学生相談室および保健室では臨床心理カウンセラーと協力して専門的で個別的な支援 を行いました。学生支援員が学習に困難感のある学生への個別的サポートを行いました。 特別な支援を必要とする学生に対して必要な情報を収集し、各学科・専攻と特別支援教 育委員会が連携して学習上の支援を行いました。

③奨学金による経済的支援

鳥取短期大学奨学金を学生に案内し、適正な審査に基づき給付対象の学生を決定して 経済的支援を行いました。その他、後援会奨学金、学業特待制度、同窓会奨励金を通じ た支援を行いました。また、日本学生支援機構による奨学金についても、必要とする学 生に対して適切に貸与されるよう取り組みました。

(5) 大学間等連携事業

①文部科学省 私立大学等改革総合支援事業タイプ5

~「とっとりプラットフォーム 5+α」

平成29年度に採択された5か年計画(2018年度~2022年度)の本事業は、平成30年度に3つのワーキンググループ(高等教育機関のみ、高等教育機関と鳥取県、全連携団体)を形成し、それぞれの課題に向けた取組みを開始しました。

主な取組みとして、9月に開催した共同FD・SD研修会「セクハラ・パワハラ・アカハラ事案にどう取り組むか~危機管理の視点から~」では、鳥取県や産業界を含む連携団体から 149 名の参加があり、講演内容に対しても好評のアンケート結果が得られました。リスクマネジメント体制つくりに向けた防災士養成研修には、4つの高等教育機関から 14名の応募があり、12名が資格を取得しました。また、4分野(女性雇用、リス

クマネジメント体制、少子化対策、社会人の学びやすい仕組みの導入と推進)を課題とする共同研究では、審査の結果7件が採択され研究活動をスタートさせることになりました。このほか、インターンシップ関連事業、連携講座の実施、産業人材育成センター委託訓練生の受入れなど、ほぼ初年度に予定した取組みを順調に遂行し、本事業の目的である教育と地域の活性化に向けて前進することができました。

また、連携団体として新たに倉吉市、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県看護協会が加わることになり15団体で組織・運営されることになりました。

② 文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)

鳥取看護大学では、「地域志向科目」間の教育内容・方法等についてリフレクションシートを用いて連携を図り、横断的な科目間の教育を意識するとともに、「地域志向科目」に限定したカリキュラムマップを作成し、配点表に基づいて地域志向科目の学修成果を数値化できるよう検討しました。また、学生と関わった地域の方や実習先の関係者を招き、学生自身の学習成果を発表する機会を設けるなどの教育実践に継続して取り組みました。「まちの保健室」活動を79回にわたって全県展開し、学生がボランティアスタッフとして運営・実施に参加することにより、学生とともに地域の創造的環境を創出する成果が得られました。また、臨地実習先の医療機関との情報交換、実習先訪問、教育会議・実習調整会議等を実施し、学生の就職希望を支援する雇用開拓と地区間の連携の推進を図りました。

鳥取短期大学では、「地域創生推進プログラム」を策定し、113名に修了認定いたしま した。このプログラムにより、学生の地域理解促進、県内定着が一層期待できます。

また、「遠隔講義システムの教材作成における著作権物利用に係るガイドライン」を作成し、e-learning 教材作成に向けての準備を整えました。インターンシップでは、受講生も増加し、これまでの開講科目である「現代鳥取学」「現代鳥取研究」と併せて、キャリア教育の充実を図りました。また、雇用開拓のための企業訪問、キャリアガイダンスの実施、「保育学生のための職場見学会」を実施して学生の就職支援事業を強化しました。

(6) 第 5 次中期計画

第5次中期計画(平成29年度~平成31年度)は、「ステップ50~選ばれ続ける短大をめざして~」をキャッチフレーズに短大創立50周年に向けた改革を掲げています。

安定した財務基盤の構築を前提に、「学生が大きく成長する大学」として教育の質保証を進めるとともに、地域や行政、産業界等との連携をさらに強めることで「地域の核となる大学」となることをめざしています。

数値目標の平成30年度実績は、入学定員充足率95.0%、離籍率3.0%、進路決定率99.6% という結果でした。また、「ヒト」「モノ」「カネ」「ガバナンス」の4つを軸として具体的なプランを立てており、「ヒト」では実務家教員の授業科目のシラバス明記、専攻科福祉専攻を廃止し幼児教育専攻を新設、学長裁量経費の導入、業務改善提案制度の導入、「モノ」では食堂、短大学生ホールのテーブル、イスの入れ替え、トイレの洋式化、「カネ」では研究ブランディング事業の新規申請(結果は不採択)、タイプ1及びタイプ5並

びに経営強化集中支援事業の選定、「ガバナンス」では IR 室の設置、ガバナンス・コードの作成、認証評価受審(令和元年度)に向けた自己点検・評価運営報告書の作成に取り組みました。

【事務部門および附属部門の状況】

(1)入試広報部

鳥取短期大学は入学者 300 名の定員確保をめざし、また鳥取看護大学は入学者 80 名の定員確保および学力レベルの保持のため、3 倍に近い志願者の確保をめざし、鳥取看護大学・鳥取短期大学(以下「両大学」という)の双方の相乗効果を図るべく、オープンキャンパス・進学説明会&見学会・高校訪問などの学生募集活動を展開しました。しかしながら、鳥取看護大学は入学者 68 名 (昨年 89 名)、鳥取短期大学は入学者 269 名 (昨年 285 名)と、入学定員を大きく割り込む結果となりました。

平成30年度は、29年度の成果を受け、新たな方針を取り入れつつ、両大学が連携した広報活動を継続して展開しました。例年5月連休明けに開催していた地区別進学説明会を廃止し、6月末に高校教員対象の大学説明会および見学会を3回実施し、参加高等学校38校、65名の先生方の参加を得ました。

高校訪問は、山陰両県の全高校を中心として、入試広報課の専任職員が両大学の募集活動を担って、年間7回にわたって実施しました。両大学の学部・学科教員は、各学部・学科の情報をリアルに伝えるために、適宜職員に同行する体制をとりました。

オープンキャンパスは、両大学の合同開催の形で、3月、6月、7月、8月、9月(鳥取短期大学のみ)の全5回、さらに10月には鳥取看護大学の進学相談会を企画しましたが、9月・10月は台風接近のため中止を余儀なくされました。中止となった回の代替措置として9月に臨時ミニオープンキャンパスを実施し、計5回のオープンキャンパスで、総計1,107名(鳥取看護大学246名・鳥取短期大学861名)の参加者がありました。なお、平成29年度から新たにオープンキャンパス学生スタッフを登録制とし組織化しており、今年度は短大130名、看護大23名が学生スタッフとして登録しました。学生スタッフ育成のための研修会は計5回実施し、対応力・対人関係力を鍛えてもらいました。

令和元年度も、入試広報課の専任職員と両大学の学部・学科教員とが、それぞれの立場を活かした効果的な広報活動を行える体制を構築し、積極的な広報活動を展開することで両大学の定員確保を実現するよう努めます。

(2)キャリア支援部

鳥取看護大学においては、キャリア支援部、看護職育成委員会、担任、チューターの各役割を再確認・周知し、初めての卒業生に対する就職支援体制を整えることにより、就職希望者全員の就職決定に至りました。卒業時には、就職支援の満足度等に関するアンケート調査を実施し、『とても役立った/役立った』との回答が100%に達しました。2・3年生に対しては、新たに鳥取看護大学版キャリアガイドブックを作成・配布すると

ともに、キャリアガイダンスを開催し、就職活動の意識付け、面接・小論文対策、履歴 書作成方法等の説明を行いました。一方で、看護職育成委員会と連携して「保護者対象 ガイダンス」を開催し、就職活動の概要・支援体制・県内の動向等を説明、相互の理解 を図りました。

鳥取短期大学においては、キャリアガイダンスの充実を図り、また「インターンシップA(1年前期の夏休み)・B(1年後期の春休み)」の履修者数が増加しました。さらに、編入学パンフレットを新たに作成しました。2度目の実施となった「就職合宿」も参加者が増加し、参加者から早期内定者が出るなど成果が見られました。併せて、「鳥取短期大学就職企業説明会」「栄養士のための職場説明会」「保育学生のための職場説明会」および「保育学生のための職場見学会」もこれまで同様に実施し、事業の定着化を図るとともに就職支援の充実に取り組みました。

また、平成27年度より実施している雇用主アンケートの分析のまとめを各学科・専攻の学習成果および学生指導へ反映させるべく情報を学内発信しました。

(3) 付属図書館

鳥取看護大学と鳥取短期大学共同の図書館として、学生への学習支援および教員への教育・研究支援に活動をすすめています。平成30年度も従来の業務を継続して、シラバス掲載図書の購入、推薦図書の集約と購入、日経テレコム、医中誌Web、メディカルオンラインの継続、書籍やDVDの充実を図って、努めました。本館は書架に余地がないため、新規書籍の導入に伴い一部の古い書籍の処分もすすめました。地域に開かれた図書館として公立図書館、他大学図書館、鳥取県立厚生病院との相互利用を促進しました。また、今年度の新規事業として、教員によるブックリストの改善、新聞記事配信事業の見直し、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの導入、グループ学習室予約システムの構築、新聞記事検索サービスの新規導入、機関リポジトリ構築などを実施しました。

図書館主催イベントとして「よみきかせ&ワークショップ(3回)」、「ビブリオバトル」、「郷土の手仕事展」、学生選書会、ブックバザールをそれぞれ実施しました。

年度末に各大学および学科・専攻ごとの学生の図書館利用状況を集約し、来年度に向けた課題を分析しました。

(4) グローカルセンター

グローカルセンターは、両大学の教育・研究資源を活用して、地域社会の文化、教育、福祉、健康、産業等の支援を強化し、学術研究、地域社会への貢献により一層取組むべく平成29年に設置されました。具体的な取組みとしては、1)地域研究・教育・交流、2)自治体、産業・企業および教育機関等連携、3)海外研究・交流、4)「まちの保健室」事業の拠点の4つの部門にわたり、国際社会や地域に向けた活動と情報発信を行いました。

地域研究・教育・交流としては、両大学の公開講座を「学び続けて生きる~自然から学ぶ・人から学ぶ・地域から学ぶ~」と題し、倉吉市委託事業およびとっとり県民カレッジ連携講座として開催しました。さらに、本法人独自の取組みとして、高齢者向け生

涯学習事業を日吉津村で実施し好評を得ました。さらに、鳥取県各地から要請を受け、両大学に見学者を受け入れる支援を行い、多くの喜びの声をいただきました。そして大学と地域との交流・連携等に関する共同研究推進のため「地域研究・活動推進事業」として8つの研究テーマに対して助成・支援を行う他、受託研究の促進などにも取組みました。また、ボランティア活動の支援としては、「食のみやこフェスティバル」や「SUN-IN 未来ウォーク」等、学生の積極的な活動を支援しました。特に両大学の学生への情報提供に関しては、学生の実際のボランティア情報入手に関して分析し、QRコードを活用した情報アクセス経路を提供するとともに、適切な調整を行うことで学生が地域をより良く繋がることができるよう支援しました。

自治体、産業・企業および教育機関等連携では、平成 29 年度に鳥取短期大学がまとめ役となって鳥取県内の5つの高等教育機関と自治体、経済・医療福祉団体が包括連携協定を締結した、「とっとりプラットフォーム5+α」の本格的な活動開始とともに、県民の生涯学習内容の充実と機会の検討や共同研究支援助成の公募・採択を行いました。また島根県と両大学との就職協定書の締結も行いました。

海外研究・交流としては、平成 29 年度に学術協定を締結したフィリピン共和国のサント・トーマス大学への鳥取看護大学学部生の看護短期研修の支援や、鳥取短期大学の長期海外研修(ニュージーランド)および短期海外研修(香港)の支援を行いました。また、10 月にはマレーシアの国立大学、マレーシア大学サバ校と教育や研究に関する同意書を取交しました。これらの国際交流活動のため、両大学に関する英語版のリーフレットを作成するとともに、イングリッシュカフェも開催しました。

鳥取看護大学による「まちの保健室」は地域住民の要望に応え、鳥取県全域に広く展開しており、更に豊かで円滑な運営を行うためのコーディネート活動と関連事務処理を担いました。地域からの窓口として、地域との連携・連絡などを丁寧に行い、信頼関係を構築するよう努めました。

これらの活動を地域へお伝えするために、グローカルセンターだより第3号と第4号を発行し、グローカルセンター年報第2号を発刊しました。今後も産官学等と連携して様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化に努めます。

(5) 絣研究室・絣美術館

平成30年度は絣美術館20周年・絣研究室30周年記念事業を開催しました。研究室は30周年記念展を倉吉博物館で開催、1期から30期の修了生100余名の作品132点を展示した様は盛観で、8日間の会期中に800名を超える来館者があり好評でした。会期中に記念祝賀会兼絣研究室同窓会と記念講演会を開催しました。記念講演会は沖縄県立博物館・美術館から与那嶺一子氏を講師に迎え大学の公開講座の特別講座として開催し、県内外から満席に近い130名余の受講者があり盛況でした。美術館記念企画展倉吉絣型紙展(上期)下絵展(下期)を6月から翌2月まで開催、明治時代に絣舩木で実際に使われていた型紙・下絵を展示し、約200名の来館者がありました。研究室修了作品巡回展を米子、鳥取、松江で開催し多くの来場者に見て頂くことが出来ました。研究生、修了生の協力もあり全ての事業を盛況の内に無事終了することが出来ました。

平成30年度は研究生1名と特別研究生8名の計9名と研究生が少ない結果となりましたが、卒業生の活動がこれからも研究生の増加にもつながると考えています。

市展県展の出品者は全員入選し、県展に出品した修了生が平成30年度年も県展賞の候補者に入っています。県展では継続して出品する修了生もいて県外審査員の評価も高く日頃の成果が出ています。引き続き研究生の募集、研究作品の質向上に計画的に取り組んで行きます。

絣美術館は展示の充実に努めており、展示ケース、展示用額を購入したことで展示 方法に幅が出来ました。

倉吉絣を広めることは、本学の地域貢献の象徴でもあり、しっかり取り組んでいきます。

(6) 同窓会

同窓会は「卒業生・保護者を大切にする大学づくり」の中心的な組織と位置づけています。卒業生と現役学生との絆を大切にしたいと考えて創設した「同窓会奨励金制度」は、学業やサークル活動などで活躍している学生を年2回表彰(図書カード交付)するもので、現役学生の励みになっています。

また、多くの卒業生との親睦を深めるため、毎年開催地を変更しながら地区同窓会を開催しています。平成30年度は7月に米子市の「ル・ポルト」で鳥取県西部地区の同窓生を中心に同窓会を開催し、60名弱の参加がありました。また、10月には大学祭(シグナス祭)に合わせて同窓会オリジナルせんべいの販売ブースを出店したほか、「ホームカミングデー」には恩師の先生との再会もあり、大いに盛り上がりました。

【認定こども園 鳥取短期大学附属こども園】

本園は、昭和46年4月に鳥取女子短期大学附属幼稚園として創設されました。平成22年4月に学校法人鳥取短期大学附属幼稚園を学校法人藤田学院に経営統合しました。平成23年度に本県初の幼稚園型認定こども園となり、翌年度には幼保連携型認定こども園となりました。平成27年度からは、国の子ども・子育て支援新制度のもとで新たな幼保連携型認定こども園に移行し、平成28年度から園名を「鳥取短期大学附属こども園」に変更しました。

本園は、自然に恵まれた環境を活かし、平成 27 年度に新たに設定した『目指す子ども像』と『本園が目指す教育』に沿って、0 歳~5 歳児の発達段階を見通した一体的な教育・保育を行っています。

【目指す子ども像】

- ・心も体も丈夫な子ども
- ・チャレンジ意欲に溢れる子ども
- 思いやりのある心やさしい子ども
- ・粘り強く最後までやり抜く子ども
- ・豊かな想像力・表現力を持つ子ども

【本園が目指す教育・保育】

- ・一人ひとりを大切にし、子どもの持ち味を引き出す教育・保育
- ・遊びからの学びを大切にする教育・保育
- ・子どもの好奇心を育み、チャレンジ意欲を高める教育・保育
- ・異年齢交流を大切にして思いやりの心を育てる教育・保育
- ・美しきものとの出会いをとおして豊かな感性や人間性を育む教育・保育

平成30年度から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が全面改正され、実施されました。今回の改正では、

「高等学校を卒業する段階で身に付けておくべき力は何か」という観点等を共有しながら、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確にされ、幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善することなどが、ポイントとなっています。

本園では、このたびの改正の趣旨を踏まえ、教育・保育の充実を図っています。

(1) 少子化が進む中での定員の見直しと教育・保育の充実

こども園の定員は180名(未満児42名、以上児138名)ですが、ここ数年の園児数は160名前後で推移しています。今後も続く少子化の中で一定の園児を確保し続けることは困難となることから、全体の定員を減らして適正規模のなかで教育・保育の充実と質の向上を図る方向へとシフトしていくことが、結果的に園児の安定的な確保につながると考えました。

このようなことから、平成31年1月の理事会に定員変更を議案として提出し、定員

を 180 名から 160 名 (未満児 46 名、以上児 114 名:未満児は増加のニーズに応えて 4 名増加し、以上児は 24 名減少) に変更 (平成 31 年度から実施) しました。

(2) 創立 50 周年に向けた教育・保育環境の整備の検討

大きな節目となる創立50周年に向けて、「子どもたちの遊びの環境の整備」をテーマとして設定して議論を進めました。

整備に際しては、子どもたちが存分に遊びきることをとおして健康な心と身体、豊かな感性と表現力などを育むことができる独創的でユニークな環境を、保護者の協力をいただき経費を抑えながら目指していきたいと思います。

また、環境整備だけでなく、50周年を機に特別な支援が必要な子どもの積極的な 受け入れなど、時代や地域をリードする新たな教育・保育を目指していくことも大切 であると思います。このような観点で、次年度から具体的な検討を始めます。

(3) 教育・保育の充実と質の向上につながる研修の実施

処遇改善の伴うキャリアアップ研修が制度化されたことから、職員の年齢や経験等を 考慮しながら県が指定・委託する研修に積極的に参加しました。

また、倉吉市内の認定こども園3園で構成する倉吉市私立認定こども園協会で研修会 を開催し、3園の保育教諭が参加して実践力の向上に努めました。

次年度も、キャリアアップ研修に職員が参加できるよう職場環境を整えるとともに、 倉吉市私立認定こども園協会の研修会(全体・学年別)を開催し、切磋琢磨の機会とし ます。

研修に関しては、職員が積極的に参加するためには、職員が出張しても支障なく教育・保育を行うことができる環境が必要です。状況に応じて職員の配置を柔軟にして対応しつつ、職員の増員も行なっていきます。

(4) 特別な支援を要する子どもへの対応

特別な支援や配慮が必要な園児がいます。保護者が、特別な支援を行うことに肯定的な場合にはフォローアップの態勢がとりやすくなります。家族(特に夫婦間)で問題意識が共有されている場合には、アプローチの道筋がより描きやすくなります。

このようなことから、平成30年度は保護者を対象に、子どもに対して多様な見方ができ、特別な支援や配慮に対する理解につながる研修を企画し、6月に「子どもの発達する力に共感する子育て」と題して講演会を開催しました。その中で担任による園児の描いた絵の読み解きなども行いました。

保護者の感想には、改めて「心の到着を待つ」ことの大切さに気付いたり、絵から伝わる子どもの気持ちや感性に感動し、これまで以上に話をしていきたいと思ったりした保護者が多く、実り多い講演会となりました。

(5) 防災・防犯対策の強化と園児の安全確保

防犯カメラを 4 台 (ハイビジョン) 設置し、モニターも大型化するとともにハードディスク容量も増設しました。

また、地震の防災マニュアルを改定するとともに新たに風水害等の非常災害対策計画 を作成しました。

地震の際の長時間の停電に備えて通信手段や照明・暖房等の確保、運行中の園バスが 被災し、携帯電話が使用不可能な場合の対応等については、より具体的な場面を想定し て検討を続けます。

- ○あり得ることは起こる。あり得ないと思うことも起こる。
- ○見たくないものは見えない。見たいものが見える。
- ○可能な限りの想定と十分な準備をする。
- ○形を作っただけでは機能しない。仕組みは作れるが、目的は共有されない。
- ○全ては変わるのであり、変化に柔軟に対応する。
- ○危険の存在を認め、危険に正対して議論できる文化をつくる。
- ○自分の目で見て自分の頭で考え、判断・行動することが重要であることを認識し、 そのような能力を涵養することが重要である。

(東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会「最終報告書」(H24.7.23)

(6) 看護大学・短期大学の学生によるボランティア活動等の推進

看護大学や短期大学の学生の中には、将来的に子どもに接する機会が多くなる学生もいます。学生たちが日頃からこども園の活動に関わり、子どもに対する理解を深めることができるようボランティアを募りました。看護大学の学生は絵本の読み聞かせや預かり保育時の遊び相手として、短期大学の学生は夏期休業中の宿泊体験のスタッフとして献身的に協力してくれました。今後もより多くの学生がボランティアとして活動できるよう、そしてボランティアの取組が藤田学院の特色の一つとなるよう、両大学との連携を深めていきたいと思います。

また、地震等の災害発生時には、看護大学や短期大学の学生が園児の避難支援等のためにこども園に駆けつける「とりかん・とりたんレスキュー部隊(仮称)」の設置についても話し合いましたが、実現には至っていません。引き続き検討を進めていきます。

(7) 時間外勤務の縮減とワークライフバランスの確保

平成29年度から「保育業務支援システム」を導入しています。

業務の効率化については、日々の活動を見直しながらムダを省き、時間外勤務の縮減につなげていく話し合いを続けてきましたが、現在の枠組みの中では限界があります。 そこで、「働き方改革」が次年度からスタートするのを機に、1カ月の時間外勤務時間を設定して週単位で管理するとともに、職員の勤務状況を「見える化」することにしました。

時間外勤務の縮減は、職員のワークライフバランスの確保に直結する問題です。新しい取組に組織でチャレンジしていくことになりますが、試行錯誤しながらよりよい方向を目指していきたいと思います。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び現金・預金の 増減を明らかにすることを目的とした計算書です。

平成30年度は鳥取看護大学設置後4年経過し完成年度となりました。学生数は予定どおり順調に推移しています。また経費節減と大きな設備投資を控えた結果、繰越支払資金が前年度の11億200万円から11億8,300万円と約8,000万円増加いたしました。

学校法人 藤田学院 資金収支総括表

【収入の部】 (単位:千円)

Tary Con this	X/V/Jpp】 (单位:十户)					
科目	予算	決算	差異	摘要		
学生生徒等納付金収入	1, 088, 350	1, 078, 873	9, 477	看護大: 333人、短期大学:567人 認定こども園:153人		
手数料収入	17, 500	16, 398	1, 102	入学検定料等		
寄付金収入	12, 900	16, 400	△ 3,500			
補助金収入	299, 681	301, 860	△ 2,179			
国庫補助金収入	191, 220	191, 220	0	経常費補助金等		
県補助金収入	4, 661	4, 653	8	鳥取県補助金		
市補助金収入	2, 650	2, 585	65	倉吉市補助金		
施設型給付費収入	101, 150	103, 402	△ 2,252	認定こども園補助金		
資産売却収入	1, 343	1, 703	△ 360			
付随事業・収益事業収入	57, 640	56, 865	775	補助活動収入(食堂・寮)等		
受取利息・配当金収入	1, 532	2,690	△ 1,158			
雑収入	57, 600	55, 439	2, 161	退職金財団交付金52百万円ほか		
借入金収入	0	0	0			
前受金収入	183, 680	188, 680	△ 5,000	入学金・授業料等		
その他の収入	388, 769	502, 783	△ 114,014	預り金462百万円、前期末未収入金41百万円		
資金収入調整勘定	△ 228,880	△ 248, 957	20, 077	期末未収入金59百万円、前期末前受金190百万円		
前年度繰越支払資金	1, 102, 340	1, 102, 340	0			
収入の部 合計	2, 982, 455	3, 075, 074	△ 92,619			

【支出の部】

【文出の部】				
科目	予算	決算	差異	摘要
人件費支出	951, 400	924, 203	27, 197	退職金54百万円
教育研究費支出	281, 400	247, 676	33, 724	
管理経費支出	132, 400	120, 812	11, 588	
借入金等利息支出	2, 400	2, 399	1	こども園舎改築資金利息
借入金等返済支出	29, 508	29, 508	0	こども園舎改築資金返済
施設関係支出	21, 700	19, 634	2, 066	建物(附属設備)
設備関係支出	66, 900	58, 685	8, 215	教育研究用機器備品、図書ほか
資産運用支出	50, 050	50, 000	50	有価証券
その他の支出	403, 526	536, 715	△ 133, 189	預り金456百万円、前期末未払金77百万円ほか
〔予備費〕	22,000	_	22, 000	
資金支出調整勘定	△ 78,412	△ 97, 739	19, 327	期末未払金96百万円ほか
翌年度繰越支払資金	1, 099, 583	1, 183, 181	△ 83, 598	対前年度繰越支払資金 80百万円増
支出の部 合計	2, 982, 455	3, 075, 074	△ 92,619	

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、「学校法人本来の活動である教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」「その他の活動」の3つの区分で集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにしたもので、経常的な収支(教育活動収支・教育活動外収支)と臨時的な収支(特別収支)に区分され、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする計算書です。

事業活動収支計算書に表れて資金収支計算書に表れない項目には、『現物寄付』『減価償却費』『退職給与引当金』の計上や『基本金組入』『基本金取崩』等があります。また、補助金や寄付金等については使途や目的によって区分され、資金収支計算書の計上額とは金額が異なる場合があります。

鳥取看護大学開設から4年経過した平成30年度は、経費節減もあり開設当初の財務計画に比べて当該年度収支差額(支出超過額)は大幅に改善し、収支は順調に推移しています。

学校法人 藤田学院 事業活動収支総括表

(単位:千円)

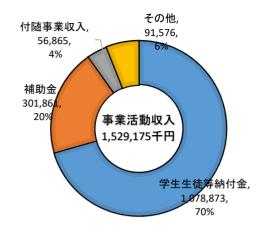
		科 目	予算	決算	差異	摘要
	事	学生生徒等納付金	1, 088, 350	1, 078, 873	9, 477	学生納付金比率70.6%
	業活	手数料	17, 500	16, 398	1, 102	
	動	寄付金	13, 000	16, 400	△ 3,400	
	収入	経常費等補助金	299, 682	301, 861	△ 2,179	
401	0	付随事業収入	57, 640	56, 865	775	
教育	部	雑収入	57, 600	55, 439	2, 161	
活		教育活動収入計	1, 533, 772	1, 525, 836	7, 936	
動	4	人件費	969, 600	945, 710	23, 890	人件費比率61.9%、人件費依存率87.7%
収支	事業	教育研究経費	533, 400	498, 647	34, 753	教育研究経費比率32.6%
	活	(減価償却費)	(252, 000)	(250, 971)	(1, 029)	
	動支	管理経費	139, 400	128, 177	11, 223	管理経費比率8.4%
	出	(減価償却費)	(7, 500)	(7, 196)	(304)	
	の部	徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	1, 642, 400	1, 572, 534	69, 866	
		教育活動収支差額	△ 108,628	△ 46,698	△ 61,930	
	収事	受取利息・配当金	1, 532	2,690	△ 1,158	
教育	入業の活	その他教育活動外収入	0	0	0	
教育活	部動	教育活動外収入計	1, 532	2,690	△ 1,158	
動	支事	借入金等利息	2, 400	2, 399	1	
外収	出業の活	その他の教育活動外支出	0	0	0	
支	部動	教育活動外支出計	2, 400	2, 399	1	
		教育活動外収支差額	△ 868	291	△ 1,159	
経常	似支	差額	△ 109, 496	△ 46, 407	△ 63,089	経常収支差額比率 △3.0%
	収事	資産売却差額	0	360	△ 360	
	入業の活	その他特別収入	0	289	△ 289	現物寄附289千円
特別	部動	特別収入計	0	649	△ 649	
収	支事	資産処分差額	3, 850	3, 832	18	図書除却3,832千円
支	出業の活	その他特別支出	0	0	0	
	部動	特別支出計	3, 850	3, 832	18	
		特別収支差額	△ 3,850	△ 3, 183	△ 667	
〔子			14, 000	_	14, 000	
		入前当年度収支差額	△ 127, 346	△ 49, 590	△ 77, 756	事業活動収支差額比率 △3.2%
		入額合計	△ 92,008	△ 55, 185	△ 36,823	
		支差額	△ 219, 354	△ 104, 775	△ 114, 579	
		越収支差額	△ 2, 328, 842	△ 2, 328, 842	0	
		崩額	0	65, 277	△ 65, 277	
翌年	连度繰	越収支差額	\triangle 2, 548, 196	△ 2, 368, 340	△ 179, 856	

参考

科目	予算	決算	差異	摘要
事業活動収入	1, 535, 304	1, 529, 175	6, 129	
事業活動支出	1, 662, 650	1, 578, 765	83, 885	

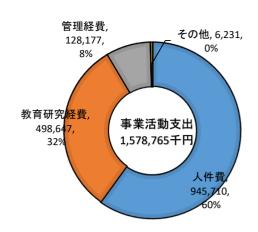
事業活動収入の構成比率(法人全体)

事業活動支出の構成比率(法人全体)



センナンイチレット コ

経常収入



双目伯别収入	教育伯馴収入とは、本来でめる教育伯馴に係る収入をいいまり。「子生生促
	等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」が含
	まれます。施設設備取得に対する補助金及び寄付金は臨時的な収入として特
	別収入に経常されるため教育活動収入には含みません。

数本に動向すしは、大衆でより数本に動けばり向すたいい。 大力にあれる。

教育活動収支差額 教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額 (バランス)を表します。教育活動外(財務活動及び収益活動)の収支は含まれないため、本業である教育活動の収支バランスを判断する指標となります。

経常収入とは、従来の「消費収支計算書」における「帰属収入」(負債とならない収入)から臨時的な収入(施設設備に対する補助金や寄付金等)を除いた通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいい、「教育活動収入」と

「教育活動外収入」の合計額になります。

経常支出 経常支出とは、従来の「消費収支計算書」における「消費支出」から臨時的 な支出(資産処分差額及びその他の特別支出)を除いた経常的な支出のことを

いい、「教育活動支出」と「教育活動外支出」の合計額になります。

経常収支差額 経常収支差額は、経常的な事業活動による収入(経常収入)とコスト(経常支出)

の収支差額(バランス)を表します。経常的な事業活動が安定的であるかを判断

する指標となります。

事業活動収入 事業活動支出は、従来の「消費収支計算書」における「帰属収入」に当たり、

借入金収入、前受金収入等負債となる収入を除いた正味の収入のことです。

事業活動支出 事業活動支出は、従来の「消費収支計算書」における「消費支出」に当たり、

減価償却費や資産処分差額等も含まれ、法人の正味の費用のことをいいます。

基本金組入前 基本金組入前当年度収支差額とは、従来の「帰属収支差額」に当たり、単年度 当年度収支差額 における事業活動全体の収支差額(バランス)を表します。学校法人は、経営の

永続性を担保するため、基本金を組入れた後の当年度収支差額の均衡を図るこ

とが求められています。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、決算日における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及び有高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

平成31年3月31日における資産総額は67億98百万円で前年度に比べ0.5%減少しました。 一方、負債の総額は9億78百万円で前年度に比べ1.60%増加しました。また、基本金と 翌年度繰越収支差額を合わせた額(純資産)は58億20百万円でした。減価償却費が新たな 取得資産を上回ったため前年度に比べ純資産は0.8%減少しました。

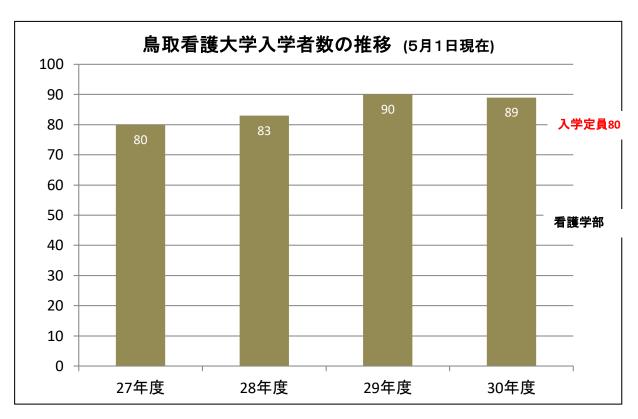
学校法人 藤田学院

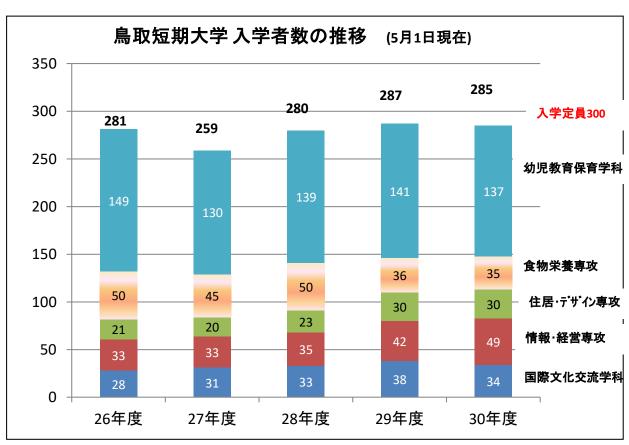
(単位:千円)

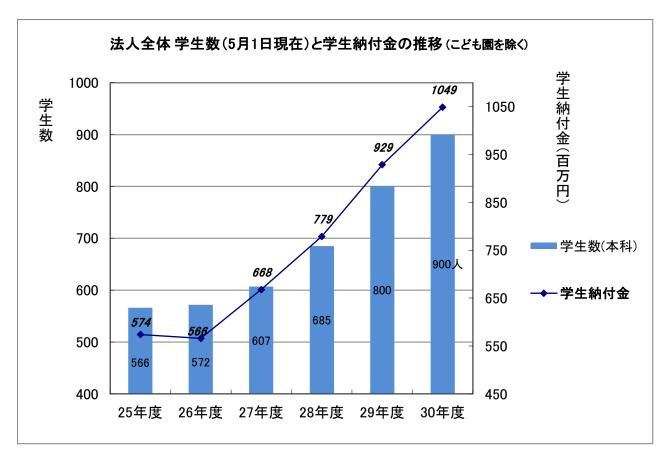
【資産の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘要
固定資産	5, 351, 550	5, 536, 092	△ 184, 542	
有形固定資産	5, 081, 737	5, 262, 210	△ 180, 473	
土地	422, 798	422, 798	0	
建物	3, 878, 599	4, 037, 725	△ 159, 126	
その他有形固定資産	780, 340	801, 687	△ 21, 347	構築物·教育研究用機器備品等
特定資産	250, 000	250, 000	0	第3号基本金、退職給与引当特定資産
その他の固定資産	19, 813	23, 882	△ 4,069	ソフトウェア等
流動資産	1, 447, 313	1, 296, 775	150, 538	
現金・預金	1, 183, 181	1, 102, 340	80, 841	
その他の流動資産	264, 132	194, 435	69, 697	有価証券151百万円
資産の部 合計	6, 798, 863	6, 832, 867	△ 34,004	前年比0.5%減

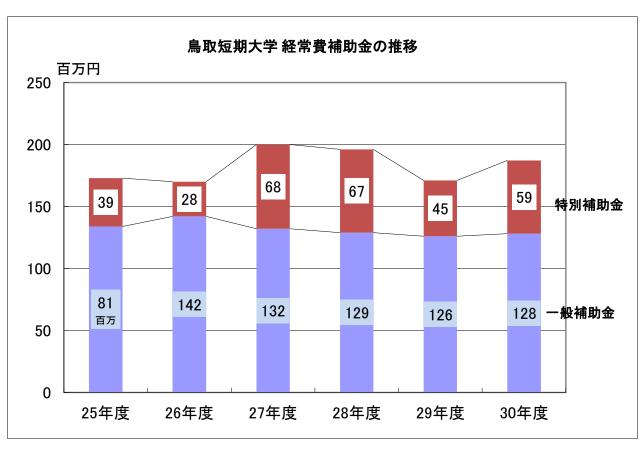
【負債の部】				
科目	本年度末	前年度末	増減	摘要
固定負債	640, 104	653, 778	△ 13,674	
長期借入金	329, 510	359, 018	△ 29,508	認定こども園、学生寮建設資金借入金
退職給与引当金	285, 494	263, 988	21, 506	
その他の固定負債	25, 100	30, 772	△ 5,672	
流動負債	338, 397	309, 137	29, 260	
短期借入金	29, 508	29, 508	0	認定こども園建設資金借入金
その他の流動負債	308, 889	279, 629	29, 260	未払金、前受金
負債の部合計	978, 501	962, 915	15, 586	前年比1.6%增
【純資産の部】				
科目	本年度末	前年度末	増減	摘要
基本金	8, 188, 702	8, 198, 794	△ 10,092	
第1号基本金	8, 056, 702	8, 066, 794	△ 10,092	自己資金で取得した土地・建物・機器備品
第3号基本金	36,000	36,000	0	教育振興基金
第4号基本金	96, 000	96,000	0	運営に必要な運転資金
繰越収支差額	△ 2, 368, 340	△ 2, 328, 842	△ 39, 498	
翌年度繰越収支差額	△ 2, 368, 340	△ 2, 328, 842	△ 39, 498	
純資産の部 合計	5, 820, 362	5, 869, 952	△ 49,590	前年比0.8%減
負債及び純資産の部 合計	6, 798, 863	6, 832, 867	△ 34,004	

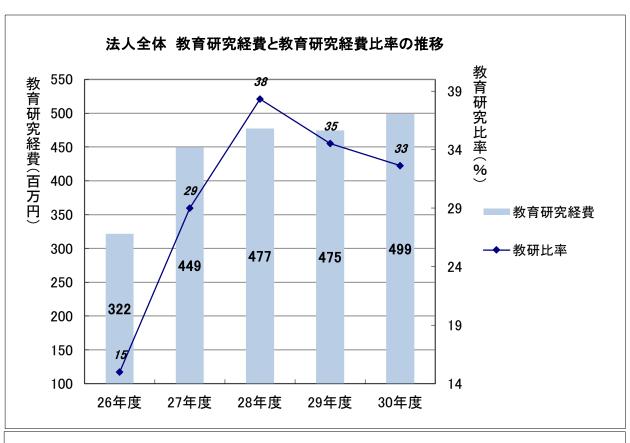
(4) 関連データ

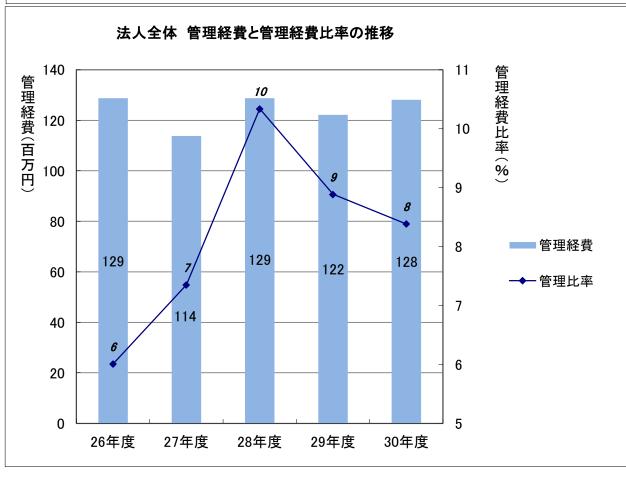












経年比較(法人全体)

①貸借対照表

(借方) 百万円

科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	6,063	5,967	5,749	5,536	5,352	固定負債	428	683	669	654	640
流動資産	1,680	1,205	1,175	1,297	1,447	流動負債	1176	261	266	309	338
						基本金	7,866	8,012	8,112	8,199	8,189
						翌年度繰越収支差額	△ 1,727	△ 1,784	△ 2,123	△ 2,329	△ 2,368
計	7,743	7,172	6,924	6,833	6,799	計	7,743	7,172	6,924	6,833	6,799

収支差額 基本金組入額

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
当年度収支差額	△ 855	△ 57	△ 339	△ 206	Δ 105	金額	△ 1,825	Δ 146	△ 99	△ 86	△ 55

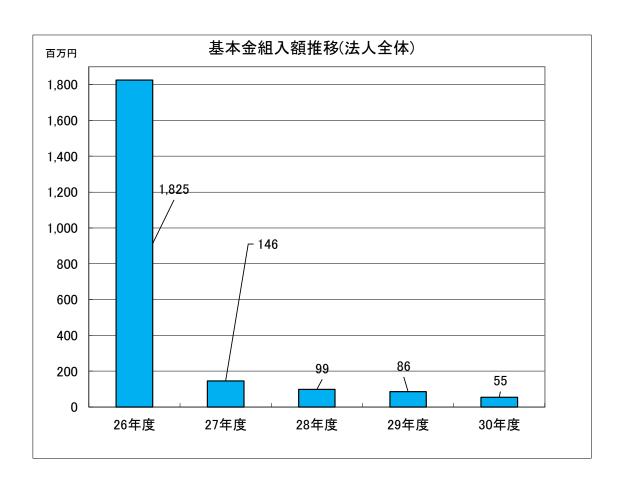
基本金組み入れ額明細

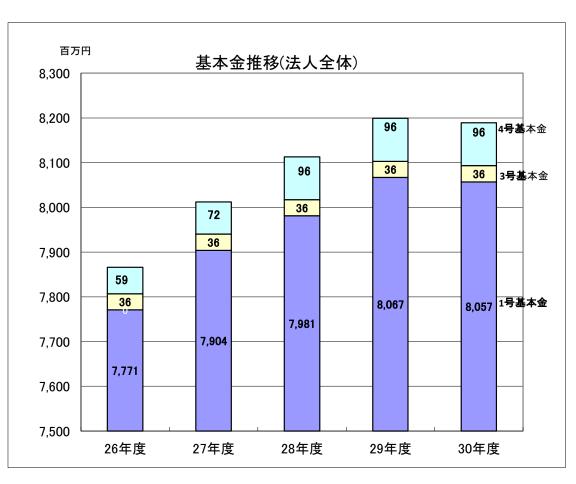
本本・単加・ババ	- 120 2311	•									
区分											
第1号基本金	自己資金	己資金で取得した校地・校舎、機器備品などの取得額									
第2号基本金	将来固定	来固定資産を取得するために計画的に積み立てた預金などの資産の額									
第3号基本金	教育の	育の充実・向上のために奨学基金、研究基金などに充てるために継続的に保持する資産の額									
第4号基本金	学校法。	校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額									
計											
基本金明細	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
第1号基本金	7,771	7,904	7,981	8,067	8,057						
第2号基本金	0	0	0	0	0						
第3号基本金	36	36	36	36	36						
第4号基本金	59	72	96	96	96						
計	7,866	8,012	8,113	8,199	8,189						

②資金収支計算書

(収入の部) (支出の部) 百万円

収入	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	支出	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学生納付金	593	698	808	960	1,079	人件費	592	903	860	868	924
手数料	15	15	16	16	16	教育研究費	176	211	228	225	247
寄付金	15	13	14	13	16	借入利息 借入返済 施設支出 2		106	108	115	121
補助金	1,436	697	308	291	302	管理経費 121 106 108 118 借入利息 4 4 3 3 借入返済 230 980 29 29 施設支出 2,269 20 4 1 設備支出 319 124 35 28 資産運用支出 0 0 0 5		3	2		
資産売却収入	250	50	60	0	2	借入返済	230	980	29	29	30
付随事業収入	39	48	50	52	57	施設支出	2,269	20	4	17	20
受取利息·配当収入	16	4	2	2	3	設備支出	319	124	35	28	59
雑収入	27	74	46	40	55	資産運用支出	0	0	0	51	50
借入金収入	1,200	250	0	0	0	施設支出 2,269 20 4 設備支出 319 124 35 資産運用支出 0 0 0 その他支出 229 306 373 4 資金支払調整 △ 24 △ 79 △ 29 △		419	537		
前受金収入	159	180	185	190	189	借入利息 4 4 3 倍入返済 230 980 29 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		△ 68	△ 98		
その他収入	214	1,006	390	427	503						
資金収入調整	△ 851	△ 216	△ 229	△ 225	△ 249						
前年度繰越支払金	1,544	741	985	1,023	1,102	次年度繰越支払金	741	985	1,024	1,102	1,183
計	2,661	4,657	2,635	2,789	3,075	計	2,661	4,657	2,635	2,789	3,075





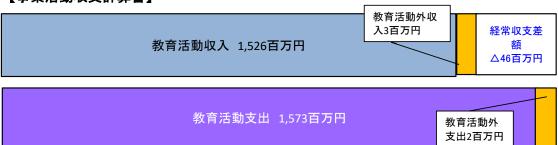
【部門別事業活動収支計算書】

単位:千円

項目	法人全体	学校法人	鳥取看護大学	鳥取短期大学	認定こども園
教育活動収入合計	1,525,836	0	553,255	823,582	148,999
学生生徒等納付金	1,078,873	0	506,766	541,516	30,591
経常費等補助金	301,861	0	2,418	193,245	106,198
付随事業収入	56,865	0	14,623	30,240	12,002
教育活動支出合計	1,572,534	35,591	577,754	803,261	155,928
人件費	945,710	24,469	336,174	484,376	100,691
教育研究経費	498,647	0	204,146	261,528	32,974
管理経費	128,177	11,122	37,435	57,357	22,263
教育活動収支差額	△ 46,698	△ 35,591	△ 24,499	20,321	△ 6,929
教育活動外収入	2,690	0	1	2,678	11
受取利息·配当金	2,690	0	1	2,678	11
教育活動外支出	2,399	0	800	800	799
借入金利息	2,399	0	800	800	799
経常収支差額	△ 46,407	△ 35,591	△ 25,298	22,200	△ 7,718

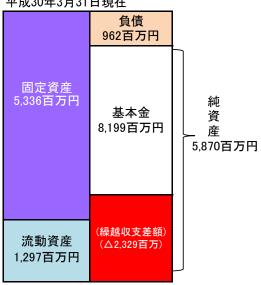
鳥取看護大学は設置後4年経過しました。法人全体の経常収支差額はマイナスとなっていますが、大学・短大とも 学生数も増加し大学開設時の財務計画どおり順調に推移しています。

【事業活動収支計算書】

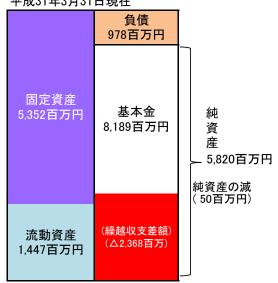


【貸借対照表】

平成30年3月31日現在



平成31年3月31日現在



藤田学院(法人全体)の主な財務比率の推移

事業活動収支計算書類関係分析

学术证券 (人) 学自从内外分别									
分類	比率名・計算式	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	29年度 短大法人 中国地区平均	評価	
経営状況はどうか	経常収支差額比率 経常収支差額/経常収入	_	5.3%	-19. 1%	-8.6%	-3.0%	-7.4%	Δ	
	教育活動収支差額比率 教育活動差額/教育活動収入	_	5. 3%	-19. 1%	-8.5%	-3.0%	-7.5%	Δ	
	事業活動収支差額比率 基本金組入前収支差額/事業活動収入	42.3%	5. 7%	-19. 2%	-8. 7%	-3.2%	-6.9%	Δ	
収入構成は どうなっているか	学生納付金比率 学生納付金/経常収入	27.7%	45. 1%	64.9%	69. 9%	68. 5%	53.3%	~	
	補助金比率 教育活動補助金/事業活動収入	67.0%	44. 9%	24. 7%	21.2%	19. 7%	32. 1%	Δ	
	寄附金比率 寄附金/事業活動収入	0. 7%	0.9%	1. 2%	0.9%	1. 1%	4. 4%	Δ	
支出構成は 適切であるか	人件費比率 人件費/経常収入	27.8%	58. 1%	71.3%	65.0%	61.9%	67.7%	▼	
	教育研究経費比率 教育研究経費/経常収入	15. 1%	29.0%	38.3%	34. 5%	32. 6%	31.3%	Δ	
	管理経費比率 管理経費/経常収入	15.0%	7. 3%	9. 5%	8.9%	8. 4%	8. 3%	▼	
	基本金組入率 基本金組入額/事業活動収入	85. 2%	9.4%	8. 1%	6.3%	3.6%	8. 3%	Δ	
	減価償却費比率 減価償却額/経常支出	13.1%	16. 7%	17.3%	17. 1%	16. 4%	10.9%	~	
収入と支出の バランスは取れているか	人件費依存率 人件費/学生納付金	100.5%	128. 8%	109. 8%	93. 0%	87. 7%	126. 9%	•	

※会計基準改正に伴い、平成26年度までの比率については経常収入を帰属収入に置き換えています

貸借対照表関係分析

資借对照表関係分析								
比率名	比率名・計算式	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	29年度 短大法人 中国地区平均	評価
自己資金は充実 されているか	基本金比率 基本金/基本金要組入額	94.0%	95. 1%	93. 7%	94. 9%	95. 3%	98.6%	Δ
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率 固定資産/純資産	98.8%	95. 8%	96.0%	94. 3%	91.9%	86. 2%	•
	固定長期適合率 固定資産/純資産+固定負債	92.3%	86. 3%	86.3%	84. 9%	82. 8%	81.7%	•
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率 固定資産/総資産	78.3%	83. 2%	96.0%	94. 3%	78. 7%	78. 7%	~
	流動資産構成比率 流動資産/総資産	21.7%	16.8%	19.6%	22.1%	19. 1%	21.3%	~
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率 流動資産/流動負債	142. 9%	461.4%	441.0%	419. 5%	436.6%	592. 7%	Δ
	前受金保有率 現金・預金+有価証券/前受金	601.9%	637. 1%	608. 5%	660. 1%	733. 6%	1098. 2%	Δ
負債の割合はどうか	固定負債構成比率 固定負債/総負債+純資産	5. 5%	12.7%	9. 7%	9.6%	9. 4%	5. 1%	•
	流動負債構成比率 流動負債/総負債+純資産	15.2%	4.8%	3.8%	4. 5%	5.0%	3.6%	•
	総負債比率 総負債/総資産	20.7%	13. 2%	13.5%	14. 1%	14. 4%	8. 7%	•
	負債比率 総負債/純資産	26. 1%	15. 1%	15.6%	16. 4%	16.8%	9. 5%	•

※評価の見方

△: 高いほうが良い ▼: 低い方が良い ∼: どちらともいえない